

第 24 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：令和 3 年 10 月 11 日（木）10:00～12:00

場所：三重河川国道事務所災害対策室＋WEB 会議

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 三重河川流域委員会規約改正について

- 了承された。

(2) 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

- 了承された。

(3) 榎田川直轄河川改修事業の再評価（原案）

(4) 榎田川総合水系環境整備事業の再評価（原案）

(5) 宮川総合水系環境整備事業の再評価（原案）

- 河道掘削の際に遺物が出土することがある。十分に留意してほしい。
- 環境整備事業は、整備だけで終わらず、整備後のモニタリング調査等から事業効果をしっかり調査していることが評価できる。
- 昼田地区水辺整備事業は、地元と協働した非常に評価できる取り組み事例である。
- せせらぎ水路の改良策については、多自然川づくりの知見を取り込んでほしい。
→詳細な検討段階で多自然川づくりの知見を取り込んでいきたい。
- CVMにおける支払い意思額は、どのような内容で尋ねているか。
→事業の取り組みあり、なしの場合のそれぞれの状況を示したうえで、取り組みありの場合の支払意思額を尋ねている。
取り組みありの場合、榎田川総合水系環境整備事業では、アユをはじめとした魚が移動しやすい環境の改善、宮川総合水系環境整備事業の昼田地区水辺整備では、河川空間の利用環境の改善を示している。

- CVMの説明内容は前回と同じか。
→基本的にCVMの説明内容は同じである。
- 社会的割引率は一律4%としているのか。また、評価期間は何年か。
→社会的割引率は、マニュアルに基づき一律4%としている。
評価期間は、事業完了後から50年を見込んでいる。
- 櫛田川直轄河川改修事業、櫛田川総合水系環境整備事業、宮川総合水系環境整備事業について、対応方針（原案）のとおり事業継続ということでした承された。

(6) 櫛田川水系河川整備計画の点検

(7) 鈴鹿川、雲出川、宮川水系河川整備計画の点検（事業進捗状況の報告）

- 気候変動を踏まえた対応は、ハード対策だけでなくソフト対策や流域治水対策などによる対応も考え、総合的な対応を進めるという理解で良いか。
→そのように考えている。
- 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直しに係る降雨量変化倍率等是不確実性を含み、将来的には変化する可能性があることも念頭に置き、整備、検討に取り組んでほしい。
→そのような観点も含めて整備、検討に取り組んでいく。
- 植生調査範囲は、調査時点毎の変化はないと思われる。経年的に面積率が変化するのは分かるが、面積の合計が異なるのはなぜか。
→調査範囲は、調査地区の追加をしているため、面積が増加している。
- 陸上昆虫類の令和2年調査における種数の減少理由が、植生変化による減少とあるが具体的にどのようなことか。
→令和元年度に樹木伐採等を行っており、植生の一部に変化があった。また、草地が竹林に変化した箇所もみられ樹木環境が減少したため、樹林性の種数が減少したと考えられる。
- 環境評価は、全体の種数の変化だけでなく、湿地や樹林等といったそれぞれの生息場に依存する種数の変化を評価することで、河川整備が環境変化に与える影響をより良く評価でき、河川整備を進める上で活用できると考えられる。

- 河道掘削等の工事实施箇所において、重要種が確認された場合の対応は専門家の助言を仰いでいるのか。
→重要種が事前に確認された場合には、専門家の意見を踏まえつつ工事を実施しています。今後も、専門家の意見を踏まえて対応していきたいと考えています。
- 工事後に確認された多年草の塩生植物は、一世代の確認だけでなく、次世代に引き継がれていくのかについて、モニタリングしてほしい。
→そのような観点も含めて、河川水辺の国勢調査等も活用して継続的にモニタリング調査を実施していく。
- 宮川におけるフクド（重要種）の増加理由は何か。
→土砂の堆積等により、干潟の地盤高がやや上昇しており、フクドの生育に良好な地盤高になったことで、自然の植生遷移でフクドが進入し、増加したものと考えられる。
- 櫛田川水系河川整備計画は、見直しに着手することです承された。
- 鈴鹿川、雲出川、宮川水系河川整備計画は、引き続き、現在の整備計画の進捗を図ることです承された。

4. 話題提供

- (1) 最近の河川事業を取り巻く話題（令和3年の出水状況、流域治水）

5. 閉会

以上